



こさち 西まつ 幸松 子

質問 QUESTION

新年度予算編成は 住民の命とくらし、福祉・教育優先で

回答 ANSWER

「認定子ども園」の導入に向け 準備を進めています

〔町長〕

質問 10月に行われた総選挙で、安倍首相は「全世代型社会保障」を公約に掲げました。ところが、総選挙が終わったとたんに、財務省は75歳以上の窓口負担を1割から2割に増やす社会保障の負担増や給付減に乗り出しました。

さらに、介護保険制度でも要支援1、2の認定者を保険から外し、今度は要介護1、2の方々まで保険から外して自治体へ押し付けようとしています。こうした国の社会保障切り捨て、自治体への負担の押し付けを絶対に認

めることはできません。こうした中で今、新年度の予算編成作業が行われていると思います。そこで伺います。

① 予算編成は、住民の命とくらし、福祉・教育を優先して編成すべきと考えていますが、どのような基本姿勢で臨まれますか。

② 「人口減少」対策として「子育て支援」や「定住支援」対策が重要と考えますが、どのような対策を考えていますか。

回答 少子高齢化などにより財源の確



トイレが洋式になりました（結小学校）

保が困難となっております。財政状況は非常に厳しいのが現実です。

教育の関係では、小中学校へのエアコン設置、トイレの洋式化などにより、教育環境は大きく向上しましたが、福祉・教育とも新たな補助、助成制度は難しい状況です。「子育て支援」は「認定子ども園」の導入に向け準備を進めています。「定住支援」は「空家対策」の中で、新しい政策を取り入れられないかを検討しています。

質問 QUESTION

国民健康保険の県単位化で、保険料が高くなるのでは？

回答 ANSWER

激変緩和措置が導入されます

〔住民環境課長〕

質問 平成30年度から国保の県単位化がスタートします。国保の大半は無職、低所得者であり、加入者の負担が大きいのが特徴です。そのため、県単位化になったら保険料が高くなるのではと

中で保険料率を決定していきます。

再質問 国民健康保険法第44条の規定では、加入者に特別な理由があつて、一部負担金を支払うことが

困難な場合は、免除・減額・猶予する制度があります。この制度の運用は各自治体に任ざられていて、自治体が行う「要綱」で決められています。当町では、「要綱」ができていますかお尋ねします。

回答 市町村の保険料が急激に上がることが無いように、激変緩和措置として国から県へ公費投入がされることになっていきます。今後は、国保運営協議会の

回答 「災害等」「失業等」に対しての減免措置を設けています。

は、国保運営協議会の